

会 議 録

承 認			事 務 局					《開催日時・場所》				
会 長	中嶋 委員	藤原 委員	部長	課長	主幹	担当長	担当	平成23年7月29日(金) 14:00~15:00 職員会館2階 大会議室				
8/5	8/19	8/8										
《名 称》 平成23年度 第1回岸和田市景観審議会												
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）												
奥 委員	川崎 委員	白川 委員	杉本 委員	田 委員	中川 委員	中嶋 委員	西川 委員	藤田 会長	藤原 委員	前中 副会長	松村 委員	渡部 委員
○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
(委員13名中、9名出席)												
事務局) 都市計画課 大井、根来、小山、高丘 東岸和田駅周辺高架対策室 山田												
《傍聴者》4名												
《概 要》												
・ 審議事項 心に残る樹木の募集について												
・ その他												
《内 容》												
● 岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について												
(会長) 平成23年度 第1回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、中嶋委員と藤原委員の2名を指名する。												
● 心に残る樹木の募集について												
(事務局) レジューメに従い事業について説明。												
審議事項についての質疑応答は次のとおり。												
(委 員) 自然林などは募集の対象となるのか。ブナ林や桃の果樹園など岸和田らしい生活に溶け込んだ風景もある。また、市街地の中の緑ということで生産緑地なども考えられる。それらの面的なみどりは募集の対象外とするのか。												
(事務局) 今回の募集は、面的な樹木（並木道や神社の社叢）も対象にしようと考えている。景観重要樹木として指定をするためには、指定の要件を満たさず対象から外れる場合があるが、今回の事業は岸和田の景観資源をストックしようというものであるため、対象の範囲は広げたいと考えている。												
(委 員) 岸和田市では保存林などは指定されていないのか。												
(事務局) 市指定、府指定、国指定の天然記念物として樹木を指定している場合はあるが、一定規模以上の樹木を保存樹木などとして登録していることはないと思う。												
(委 員) 生活圏の中にある樹木や桜並木などが募集の対象になるようにお願いしたい。												
(委 員) 茅ヶ崎市の資料を見ると写真の募集を行っているようだが、今回の事業では写真の募集と												

なるのか。景観賞のときもそうであったが、写真の募集と樹木自体の募集では意味合いが異なってくる。写真撮影の上手な人が時間を見計らって撮った写真は、非常にきれいになるが実際とは乖離してしまう場合もある。

また、募集時期についてだが、落葉が美しいものや、新緑がすばらしいものなど樹木によって一番いい季節は異なってくると思う。そういった、季節感はどのように取り入れていくつもりか。

(事務局) 写真の募集なのか、それとも樹木自体を募集するのかという問題については、本事業についてはまだ定まっていない。景観資源をストックしていくという目的にふさわしい方法で進めたいと考えている。ご助言などをいただければありがたい。

(会 長) 写真かそのものの自体のどちらを評価の対象とするのかは非常に難しい問題。都市景観賞の場合はそのものを評価するという手法をとり、その上で、所有者なり設計者なりを表彰していた。その過程の中で、まちなみや生活景などは誰を評価したらよいのかわからないという理由で評価対象から外れてきたこともある。今回の「樹木の募集」を契機に、その対象の所有者を評価するだけではなく、そのものもしくは対象を含む生活景などを掘り取って評価の対象とし、市民の共有財産とするいい機会になるのではないかと思う。

委員の言うように、割り切って写真として評価することもひとつの方法だと思う。ただし、撮影者を評価するのではなく、一步踏み込み写真によって切り取られた景観そのものを評価し、共有財産とすることができるのではないか。

世田谷区などは、応募者と選考者が現地を見て歩き、議論することでただ点数がよければ良いというのではない市民参加型の景観資源の発掘を行っている。

(委 員) 良い樹木が洩れてはいけないと思う。現地の調査はぜひ行ってもらいたい。

(委 員) 良い樹木、悪い樹木というものは存在しない。幹回りが1 m以上の樹木を指定するわけではないので、その木にまつわるそれぞれのエピソードが重要になってくる。洩れが無いようにするチェック体制を築くことが重要。

投票は市民の喚起を呼び起こすためであり、審査するほうはそれにいたずらに左右されないで事業の意図を明確にすべきである。

建物の審査とは、注意するところが異なってくる。

(会 長) 資料を見ると、「その木にまつわるエピソード」なども併せて募集されており、ご指摘の点はカバーできるのではないかと思う。また、併行して進む景観重要樹木の選定は事務局が行うこともあるので、全体として大きな洩れは出てこないのではないかと考えている。つまり、この事業による市民に対する啓発と事務局による選定に関する目配りという二段体制で進めてもらいたい。

(委 員) 洩れについてはどうしても出てくるとは思うが、一回きりのイベントとしてしまうと景観要素を拾い上げていくという目的を達成できないのではないか。来年度の募集以降についてはどのように事業継続を考えられているのか。

(事務局) 事務局としても一度きりの事業とは考えていない。都市景観賞が4年ごとに行われており、一定のサイクルで行いたいと考えている。

(委 員) 同じイベントを繰り返すというだけでなく、発展的にしていくことも重要だと思う。たとえば、マッピングしたり、過去の資源の経過を観察したりすることも方法としてあるのではないか。

(会 長) ある程度数がそろった時点で展示を行ったり、事業の展開のさせ方はいろいろあると思う。事務局にはそういった展開も含めて検討してもらいたい。

(事務局) 過去に市制 60 周年事業で風物百選というものが行われたことがある。継続して事業を行うことで景観百選のようなものを作りたいと検討している。マップ化などについても前向きに検討したい。

(会 長) 景観に携わっている団体と一緒に市民フェスタなども検討する価値がある。

(委 員) 継続や積み重ねが重要だと思う。「心に残る」というフレーズがなかなか良いと思うので、「心に残る〇〇」という一連のイベントにしてもいいかもしれない。前回の都市景観賞では、選考委員が選ぶものとは別に、市民が選ぶ(得票が一番多かったもの)対象を表彰しては、という意見が出たと思う。今回は、順位を競うものではないが、そういった意見も参考にしてもらいたい。

(委 員) 市民による応募という事業なので、必ず洩れは生じると思う。日常で市民が感じている良いもの、市民団体として応募してもらうもの、など広く意見を掬い取れるようにしてもらいたい。

(委 員) このレジュメだけ見ると、大きな樹木をイメージしてしまうが、竹林や椰子の木などもあると思うので、広く応募が出てくるよう工夫してもらいたい。

(委 員) 「心に残る」というフレーズが頭に残ってよいと思う。茅ヶ崎の HP を見ると応募者が偏っている傾向があった。多くの人に募集してもらえる工夫をしてもらいたい。

(会 長) それでは、これらの意見を踏まえて、事務局には進めていってもらいたいと思う。多くの委員の発言にあったように、募集に関しては広く応募してもらえる工夫をしてもらいたい。

(事務局) 了解した。

● その他

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成 24 年2月頃を予定している。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきたい。また、本年度末で委員任期が満了となるので、10 月以降に改選手続きを行いたいと考えている。その際には色々ご迷惑をおかけすると思うがよろしくお願いします。

(会 長) それでは、本日の景観審議会はこれで終了とさせていただきます。

(以上)